

平成29年2月25日発行
発行／宇佐市議会
直通：0978-32-2328
Fax：0978-32-1437

宇佐市議会

宇佐市初の議会提案による

条例を制定！

「千年ロマンへと想いをはせ、海の幸、山の幸、自然豊かな宇佐のチカラの恵みを未来へと紡ぎ広める条例」

（前文）

朝陽が宇佐の社を朱色に染め、幾多の滝をさんさんと輝かせる時、木の葉に生まれた一粒の露はやがて川となり、宇佐の大地を潤していく。ふるさとの人々は今日も石橋を渡り、田畑に願いを込めてくわを入れる。川は宇佐の山々の力を分け与えながら、やがて周防灘へと注がれる。

千年の想いが実を結び宇佐のチカラの恵みは、親から子へ、子から孫へ受け継がれてきた。その恵みを頼張り千年ロマンに想いをはせ、黄金色のからあげを片手に酒を酌み交わすと、神輿の掛け声に、放生会の囀子の音が胸に響く。

私たちは宇佐市の歴史や文化に誇りをもち、先人から受け継いだ豊かな自然の中で育て上げられた産物とその加工品を通して、その魅力を再発見することで、宇佐の産物が愛され未来へと引き継がれていくように取り組んでいかなければならない。

《条例のご説明》これは、市民一人ひとりが、宇佐市の歴史や文化に誇りを持ち、豊かな自然から生み出される農林水産物やその加工品の地産地消等を進め、未来へと引き継いでいくことを推進、推奨するための基本的条項を規定した条例です。具体的には、①宴会等では、宇佐の地酒で乾杯すること。②お中元やお歳暮等の贈り物に地場産品を利用すること。③宇佐の歴史・文化・自然・グルメ等の魅力を発信すること。などを推進・推奨します。生産者・事業者の皆様をはじめ市民の皆様には、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。（2ページに条文紹介）

NEW

スマホも対応！

12月定例会

平成28年度一般会計・特別会計補正予算ほか29議案を可決、同意
平成27年度一般会計・特別会計決算9議案を認定

《目次》	新年のごあいさつ・条例紹介・10月臨時会の審議結果……………P.2
	12月定例会の審議結果……………P.3～4
	一般質問……………P.4～12
	3月定例会のお知らせほか……………P.12

議会ホームページ

<http://www.city.usa.oita.jp/site/gikai/>

宇佐市議会 検索



謹んで新春のお慶びを 申し上げます。

皆様には、希望に満ちた新春をお健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

私どもは、議会という重要な市政の最終議決機関を構成する議員としての役割と責任を自覚し、市政の更なる発展と安全で安心な暮らし、魅力あるまちづくりの実現に向けて、議員一同、日々邁進する所存でございます。

今後ともご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

議長 中島孝行

副議長 衛藤正明

議員 衛藤博幸・浜永義機・斉藤文博

永松 郁・釜口 孝・中村明美

高橋宜宏・佐田則昭・大隈尚人

用松律夫・林 寛・新開洋一

今石靖代・辛島光司・井本裕明

河野康臣・衛藤義弘・後藤竜也

多田羅純一・和気伸哉・川谷光紹

中本 毅

千年ロマンへと想いをはせ、海の幸、山の幸、自然豊かな宇佐のチカラの 恵みを未来へと紡ぎ広める条例

※前文は省略します（表紙に記載）

（目的）

第1条 この条例は、市民一人ひとりが宇佐市の歴史、文化、豊かな自然から生み出される海の幸、山の幸の魅力を再発見し、それらを楽しみ、味わうことにより郷土愛を高め、もって、その魅力を広めていくことを目的とします。

（市の役割）

第2条 市は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項の推進に努めるものとし、

- (1) 宴会等では、宇佐の地酒で乾杯すること。
- (2) 御中元や御歳暮等の贈り物に、地場産品を利用すること。
- (3) 宇佐の歴史・文化・自然・グルメ等の魅力を発信すること。
- (4) その他市長が必要と認めること。

（生産者の役割）

第3条 生産者は、安全、安心な産物等を生産するとともに伝統的な生産の継続に努めるものとし、

（事業者の役割）

第4条 事業者は、製品の安全性及び信頼性を確保し、その普及の促進に努めるものとし、

（市民の協力）

第5条 市民は、第2条に掲げる事項の推進に協力するよう努めるものとし、

（個人の嗜好の尊重）

第6条 第2条に掲げる事項の推進に当たっては、個人の嗜好及び意思を尊重するよう配慮するものとし、

平成 28 年 10 月第 4 回臨時会議決結果一覧表

○議 案

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議第 83 号	指定管理者の指定（宇佐市立特別養護老人ホーム妙見荘）	文教福祉	原案可決

○採決結果

中本 毅	川谷 光紹	和気 伸哉	多田 羅純一	後藤 竜也	衛藤 義弘	河野 康臣	井本 裕明	辛島 光司	今石 靖代	新開 洋一	林 寛	用松 律夫	大隈 尚人	衛藤 正明	佐田 則昭	高橋 宜宏	中村 明美	釜口 孝	永松 郁	斉藤 文博	浜永 義機	衛藤 博幸	中島 孝行
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	

賛成 = ○ 反対 = × 欠 = 欠席 ※議長は空白

平成 28 年 12 月第 5 回定例会議決結果一覧表

○議 案

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議第 84 号	平成 28 年度宇佐市一般会計補正予算（第 4 号）	各常任委員会	原案可決
議第 85 号	平成 28 年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	文教福祉	〃
議第 86 号	平成 28 年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	〃	〃
議第 87 号	平成 28 年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	産業建設	〃
議第 88 号	平成 28 年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	〃	〃
議第 89 号	平成 28 年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	〃	〃
議第 90 号	平成 28 年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	〃	〃
議第 91 号	平成 28 年度宇佐市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）	文教福祉	〃
議第 92 号	平成 28 年度宇佐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	〃	〃
議第 93 号	宇佐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	総 務	〃
議第 94 号	宇佐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	〃	〃
議第 95 号	宇佐市職員の退職手当に関する条例の一部改正	〃	〃
議第 96 号	宇佐市税条例の一部改正	〃	〃
議第 97 号	宇佐市国民健康保険条例の一部改正	文教福祉	〃
議第 98 号	市道路線の認定	産業建設	〃
議第 99 号	不動産の取得	〃	〃
議第 100 号	指定管理者の指定（宇佐市宇佐文化会館・ウサノピア）	〃	〃
議第 101 号	指定管理者の指定（宇佐市双葉の里）	〃	〃
議第 102 号	指定管理者の指定（津房老人憩いの家）	文教福祉	〃
議第 103 号	指定管理者の指定（佐田老人憩いの家）	〃	〃
議第 104 号	指定管理者の指定（深見老人憩いの家）	〃	〃
議第 105 号	指定管理者の指定（うさ児童館）	〃	〃
議第 106 号	宇佐市固定資産評価審査委員会委員の選任	省 略	原案同意
議第 107 号	平成 28 年度宇佐市一般会計補正予算（第 5 号）	総 務	原案可決
議第 108 号	宇佐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	〃	〃
議第 109 号	宇佐市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例及び宇佐市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正	〃	〃
議第 110 号	宇佐市職員の給与に関する条例の一部改正	〃	〃
議第 111 号	工事請負契約の締結	産業建設	〃
議第 112 号	工事請負契約の締結	〃	〃

○請 願

番 号	件 名	付託委員会	結 果
請願第 5 号	犯罪被害者等に関する条例制定を求める請願書	総 務	採択

○閉会中の継続審査となっていた議案の審議結果

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議第 74 号	平成 27 年度宇佐市一般会計歳入歳出決算の認定	決算特別	原案認定
議第 75 号	平成 27 年度宇佐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	文教福祉	〃
議第 76 号	平成 27 年度宇佐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	〃	〃
議第 77 号	平成 27 年度宇佐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	産業建設	〃
議第 78 号	平成 27 年度宇佐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	〃	〃
議第 79 号	平成 27 年度宇佐市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	〃	〃
議第 80 号	平成 27 年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	〃	〃
議第 81 号	平成 27 年度宇佐市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定	文教福祉	〃
議第 82 号	平成 27 年度宇佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	〃	〃

○閉会中の継続審査となっていた請願の審議結果

番 号	件 名	付託委員会	結 果
請願第4号	発達障がいを持つ子どもの教育環境改善を求める請願書	文教福祉	継続審査

○全会一致でなかった議案の採決結果

議案番号	中本毅	川谷光紹	和気伸哉	多田羅純一	後藤竜也	衛藤義弘	河野康臣	井本裕明	辛島光司	今石靖代	新開洋一	林寛	用松律夫	大隈尚人	衛藤正明	佐田則昭	高橋宜宏	中村明美	釜口孝	永松郁	斉藤文博	浜永義機	衛藤博幸	中島孝行
74号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
75号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
76号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
82号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
108号	○	○	×	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
109号	○	○	×	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○

議長につき表決なし

賛成=○ 反対=× 自主退席・離席=- 欠=欠席

議員16人が市政について質問しました！

学童保育施設を早急に

(3) やっかん児童クラブの施設は学校内に建設できないのか。

許可は可能である。

答 学校教育及び学校運営上支障が無ければ、使用については許可は可能である。

放等ではないか。

答 やっかん児童クラブ、豊川児童クラブ、四日市児童クラブ及び児童クラブなかよしの4施設である。

問② 学童保育の施設について。

答 今後利用が増える施設は、

政治に比べても高いものとなっており、他の自治体の状況を見て考えていく。

答 宇佐市の助成額は、他の自治体に比べても高いものとなっており、他の自治体の状況を見て考えていく。

問③ 農業者トレーニングセンター興農綱五郎会館について、防災の観点から北部校区として農業者トレーニングセンターは必要だと思いが、市の考え方は、また、耐震強度が不足しており、「早急に建て替えてほしい」との地元より要望があるが、建て替えるか。

答 建設後38年が経過し、耐震性を含め全体的な老朽化が進んでおり、抜本的な施設整備の見直しが必要と考えている。

問④ 天津海岸に海浜公園を作れないか。また、標的跡が見える海岸として整備しないか。

答 国の所有であり管理及び整備については県が行っている。地域を支援しながら、県に対し標的跡などの遺構に配慮した海岸整備をお願いしていきたい。

問⑤ 企業誘致促進について、他市に負けない魅力ある制度はあるか。

答 特筆すべき制度として環境配慮設備奨励金、福利厚生施設奨励金及び住宅手当負担奨励金

があげられる。



多田羅純一（市民連合）

答 施設の在り方は関係機関と協議していく。

問③ 農業者トレーニングセンター興農綱五郎会館について、防災の観点から北部校区として農業者トレーニングセンターは必要だと思いが、市の考え方は、また、耐震強度が不足しており、「早急に建て替えてほしい」との地元より要望があるが、建て替えるか。

答 建設後38年が経過し、耐震性を含め全体的な老朽化が進んでおり、抜本的な施設整備の見直しが必要と考えている。

問④ 天津海岸に海浜公園を作れないか。また、標的跡が見える海岸として整備しないか。

答 国の所有であり管理及び整備については県が行っている。地域を支援しながら、県に対し標的跡などの遺構に配慮した海岸整備をお願いしていきたい。

問⑤ 企業誘致促進について、他市に負けない魅力ある制度はあるか。

答 特筆すべき制度として環境配慮設備奨励金、福利厚生施設奨励金及び住宅手当負担奨励金

があげられる。

があげられる。

があげられる。

があげられる。

があげられる。

があげられる。

があげられる。

があげられる。

があげられる。

農振除外に関する説明不足と記述の不備を陳謝



用松律夫（日本共産党）

- 問① ダイナムの進出について。
 (1) 建設地に第1種農地が含まれていたことをなぜ説明しなかったのか。
 答 全て第3種と考えていた。
 (2) 農振除外の会議に議事録がない。改善すべきだ。
 答 11月から作成するようにした。
 (3) ダイナムの4回の農振除外申請に日付がない。
 答 申し訳ない。改善する。
 問② 市長は三選出馬にあたり、退職金半額削減の初志の公約を貫くべきだ。
 答 1期目は緊急避難的に半額としたが、財政が良くなったので2期目は掲げなかった。
 問③ PTA役員に部落差別の学習感想文まで書かせているが、
 答 今後とも人権教育の推進を図っていく。
- 問④ 平和ミュージアムには、1億円も使う戦闘機模型の展示を中止し、原爆の火の設置を。
 答 建設準備委員会で審議する。
 問⑤ ゴミ処理施設の入札について。
 (1) 暴力団の介在情報が寄せられた真相究明は。
 答 不正の存在も暴力団の関与もないと伺っている。
 (2) 協力店の不始末により親会社辞退を指示したと言うが、親会社はどこで不始末の内容は。
 答 広域圏のことだから控える。
 問⑥ 小中の給食費の助成を。
 答 九州市長会を通じ、国へ要望している。
 問⑦ 給付型の奨学金の拡充を。
 答 県下でトップクラスだ。
 問⑧ 小中の入学祝い金について、入学後に市外に転居したのは950人中、僅か16人だ。支給を11月でなく、4月中に。
 答 効果はあるが、今後、調査・研究が必要。
 問⑨ 議長の命令とは言え、市の職員が市民や議員の活動を制限に関する事項の決定に協力するのは行き過ぎだ。
 答 地方公務員法等遵守し、全体の奉仕者として職務を遂行している。

継続的な免許証返納者支援制度を望む



中村明美（明政会）

- 問① 児童の読書のススメの取り組みについて、子ども司書の推進は。
 答 読書活動にリーダー的な活動を続ける上からも有効だと認識している。今後、市独自の1日子ども司書体験にもう少し肉付けをして取り組んでいきたい。
 問② 学校給食について、年度途中で地元の業者が焼いていたパンが中止になった。HACCPの導入などの強い衛生管理を求めたりしたいではないのか。
 答 市や給食センター運営委員会などが指摘されるような強制的な指導はしていない。業者都合による辞退である。
 問③ 高齢者の自動車運転免許証の返納支援について。
 (1) 宇佐市の支援制度の状況は。
 答 今年4月1日から70歳以上の高齢者を対象に、返納した場合、合計1万円相当の公共バスが市内コミュニティバスの回数券を交付したが、施行後タクシー券の要望が強く、4月28日から3種類を選択して合計1万円相当の回数券を交付している。
 (2) 市内地域や年齢問わずの一律1万円分の交付は不公平ではないか。また、一時的な支援でなく、機関等の条件付きで継続的な支援に取り組めないか。
 答 現段階でも先進的取り組みである。確かに提案は有効な支援策と思うが、市単独でできるものではない。補助金の活用や他市の状況を見て努力したい。
 問④ 市長の任期期間内での政策の達成度と成果について。
 (1) 特筆すべき成果は。
 答 東九州自動車道や街並み環境整備などの「社会資本の整備」、6次産業化、企業誘致、観光振興などの「産業振興」、健康づくりや子育て支援などの「福祉医療の充実」、学校施設耐震化や市単独教員配置などの「教育環境の整備」、移住対策やまちづくり協議会などの「U・I・ターン、周辺地域活性化対策」などのほか、地方債残高等を減じる一方で、財政調整基金を増やすなど行財政改革でも成果を上げた。

是永市長の三選出馬について

問① 是永市政について、二期目の任期を終えるが、成果と課題について問う。

答 成果としては、第一に「社会資本の整備」、第二に「産業振興」、第三に「福祉医療の充実」、第四に「教育環境の整備」、第五に「Uターン及び周辺地域活性化対策」など。課題としては、本庁舎、安心院支所、平和ミュージアムなどの継続事業のほか、人口減少の歯止め、大規模自然災害の備え、より一層の安全安心対策等が課題である。

問② 三選出馬について、是永市長の心情、考えを伺う。

答 一定の成果を得ることができたが、課題も山積みの状況である。市政執行の責任者として諸課題の解決に努め、来春の市長選に立候補することを決意した。



永松 郁（知新会）

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問③ 今夏の参議院選挙の宇佐市での18歳から19歳の投票率は、また、課題は。

答 18歳の投票率は、38・43%。市内各高校への出前授業等を行い投票率向上に努め、住民登録制度や不在者投票制度の周知を図っていく。

問④ 地形の調査、不法投棄、農業分野、災害時状況確認等の宇佐市でのドローンの取り組みは。

答 防災・警備の活用も広く考えられるため、操作方法を習得するための講習会への参加や、今後の活用拡大についても調査研究を進める。

問⑤ 高齢者の重大交通事故が相次いでいる。市の対策は。

答 高齢者が、交通事故に合わない、起こさないように交通安全対策を積極的に推進する。

問⑥ 地域おこし協力隊の宇佐市定住者数は。

答 任期満了した5名の隊員のうち、2名が定住している。

問⑦ 通学路の外灯設置の状況について。

答 要望があれば協議する。

西馬城に子育て支援住宅を

問① 西馬城小学校前に若者定住促進住宅を24戸程度設置しては。

答 小学校の児童数の減少する地域に順次建設を進めている。新たな整備方針の中で検討してまいりたい。

問② 安心院町津房地区における本年11月13日の火災について、特にスーパーマーケットを焼失したことに關して、宇佐両院商工会の宅配事業「愛のおつかい便」などと連携して、買い物支援を強化しては。

答 津房地区唯一の商店が被災したこと、津房地区まちづくり協議会、宇佐両院商工会と協議を重ね、12月1日から対策を講じている。具体的な取り組みとして、宇佐両院商工会が実施している「愛のおつかい便」をお気軽に活用いた



中本 毅（知新会）

だけるよう、被災された地元商店の営業再開日を目途に期間・地区を限定し配達手数料を免除することとしており、年末年始の買い物需要に対応できるよう支援を実施している。

問③ 宇佐神宮モノレール入口に駐車場を整備したり、周辺道路をすれ違いができるように拡張したり、モノレール利用にたどり着くまでの利便性向上を図っては。

答 モノレール利用者のための駐車場整備の必要性については宇佐神宮が判断することではあるが、高齢者を含め通常の参道では困難がある参拝者にとっても、国宝本殿をはじめ観光や文化財として価値の高い宇佐神宮上宮への参拝が容易となることは、重要なことと考えている。

問④ スターバックス（例）などの誘致について調査研究状況は。

答 スターバックスコーヒージャパン株式会社福岡オフィス店舗開発部を訪問し協議を行っている。今後もコーヒーチェーン店等への宇佐市の情報等の発信及び情報収集に努める。

地域が認める人材育成を



斉藤 文博（市民連合）

問① 教育問題について。

(1) 中学生の部活動（体育・文化）の加入率は。加入していない主な理由は。

答 今年度、市内の中学校では運動系部活動に約1,000名、文化系部活動に約200名、計1,200名の生徒が所属し、加入率は約80%である。加入していない主な理由として、学校

外のスポーツクラブや文化活動などに所属しており、両立することや時間の確保が難しいことがあげられる。さらに、部活動以外の活動を優先させたいなどの理由と認識している。

(2) 職場体験学習の主な目的は何か。また、協力企業（職場）との話し合いはどのように行われているのか。

答 生徒が働く人と直に接することにより、また、実社会の知

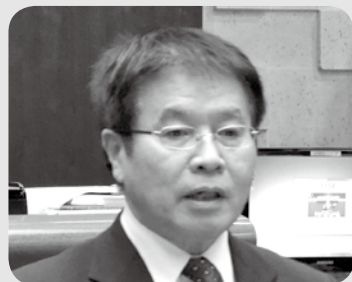
識や技術・技能に触れることを通して「学ぶことの意義や働くことの意義を理解し、生きることの尊さ」を学ばせる。総合的な学習時間の中に「職業調べ」「職場訪問」「職業体験学習」等を学習内容として位置付け、3年間を見通し、系統的な学習に取り組んでいる。これらの学習を通して、生徒が職業への理解を深めるとともに、自らの進路について主体的に考え、選択し、決定する態度や意欲を培うように指導している。協力企業とは、事前に担当教員が事業所へ出向き、活動の目的を理解してもらうとともに、具体的な仕事内容や安全面等について打ち合わせをしている。

(3) 小・中学校教育費の公費負担と保護者負担の金額は。

答 標準的な水準の維持に係る学校の維持・管理に要する経費、備品の管理・修理に関する経費など必要な経費は公費負担。体操服・テキスト等の副教材・部活動・生徒会など個人に還元される性格のものは原則として私費負担。一人当たりの公費負担は約29万5千円、給食費や各種会費の私費負担は年間推定約5万8千円となっている。

市政一般に対する質問

潜在化している無戸籍者を救え！



高橋 宜宏（至誠会）

問① 無戸籍者は、民法772

条の規定による離婚後300日問題で、母親が出生届を提出していない場合や親が無戸籍者であり、出生届に親の本籍が記載できない場合などがある。昨年9月10日の法務局の調査では、全国で計665人の無戸籍者が、ただ、この無戸籍者の数字は氷山の一角で、ある調査によると、一万人以上いるとも言われている。宇佐市は無戸籍者の把握や対策を行っているのか。

答 今年離婚後300日問題に該当する（無戸籍の）子どもがいた。直ちに法務局宇佐支局へ連絡し、今後の手続きについて夫妻に伝えた。その後、夫妻から子の出生届と家庭裁判所の審判確定証明書が提出され、無戸籍状態を解消した事例が。今後

注意するとともに、戸籍に記載のない人の解消に向け、子育て支援課や学校教育課と連携を密にしていくな。

問② 国も看過できないとして、2007年、無戸籍でもできる行政サービスを各自治体へ通知した。現在、無戸籍でも受けられる行政サービスは、どのようなものがあるのか。

答 居住実態があれば、住民票、母子健康手帳、国民健康保険証の取得、子ども医療費の助成、児童手当の受給、保育所の申し込みや小中学校の通学など、通常の行政サービスを受けることが可能となっている。

問③ 自治体もこれまで周知徹底しておらず、追いつけずケースも。また、無戸籍者も無知のあまり名乗りを上げられない人も多かった。潜在化している無戸籍者のヘルプミーに対応する相談窓口の設置と掘り起こしを。

答 各種手続きや、入園・入学の機会をとらえて把握に努めている。市民課が窓口になって、先進的自治体を参考にしながら、ホームページや広報で周知して参りたい。

BCP(業務継続計画)の早期策定を



和気伸哉 (桜和会)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 9月議会で「BCP(業務継続計画)」を12月中に策定する」と答弁したが、進行状況は。

答 11月末に策定が終わった。実効性のある計画とするため、職員に対する研修・訓練等を行っていく。

問② 一年前に、「防災行政無線のデジタル化の整備計画を調査研究する」と答弁されたが、その後の方向性は。

答 これまで、調査・研究を進めてきたが、防災無線を取り巻く環境に大きな変化が生じたため、多面的に再検討を行っている状況である。

問③ 行政が公助として、どのような防災施策を考えているか。

答 防災行政無線の整備をはじめ、備蓄品の整備・拡充、危機管理箇所対策、建物の耐震化、防災士の育成、自主防災組織へ

の助成など相同的な防災・減債施策を考えている。

問④ 市内の通学路には、警戒標識が設置されていない通学路があるが、子どもたちの命を守るためにも対策を考えてみてはどうか。

答 市教育委員会、警察、県土木事務所、市土木課の4者による通学安全対策推進協議会で他の警戒標識等の対応も含めて協議したい。

問⑤ 総務省は、「地方自治体に対し、IoT(モノのインターネット)の導入を支援する」と発表しているが、本市も導入を検討してみてもどうか。

答 国の動向を注視し、県や他市町村の活用事例などの情報収集に努め、市政にどのように生かされるかなど研究したい。

問⑥ 鳥獣被害対策として、IoTを利用した場合、深い山や急傾斜地など人の立ち入りが難しい場所でも、シカなどが掛かった罠だけを見回ることのできる率が図れるようになるが。

答 四国や長野県、和歌山県でも、センサーを用いた鳥獣被害対策がとられている。今後は、先進地事例をもとに検討していきたい。

子どもは社会の宝



辛島光司 (照政会)

問① 複数の小学校の保護者から「給食時間が短い。」との意見を頂いた。10分程度の時があるとのことだが、現状をどの程度把握しているのか。学校側やPTAを通じての実態調査が必要ではないか。

答 給食時間は20分を確保するように指導している。実地調査を実施する。

問② 中学校での武道(柔道・相撲・剣道)・ダンス必修化に伴い、部活動とクラブチームとの連携の下、各競技の活性化に取り組むべきではないか。

答 各競技の関係団体と連携を模索し、競技力の向上に努めた

い。

問③ 市内に点在する戦没者共同墓地について、遺族の方々の高齢化に伴い、管理が大変困難になってきているが、市として

の認識は。

答 戦後71年が経過し、高齢化が進んでいることは把握している。今後についても相談に応じながら支援を続けていく。

問④ 11月に開催された「第8回幼児音楽祭」と「うさここ♡ハッピーフェスタ」は子育て支援に力を入れる宇佐市にとって、大変意義のあるイベントだと思う。今後、更に盛り上げるべきでは。

答 両イベントについては、大変好評をいただいている。今後においても、子育て関連の主要イベントとして支援し、育てていきたい。

問⑤ 柳ヶ浦駅近くの江島踏切から小学校までの歩道は、幅員も狭く水路との高低差があるので、早急な改善が必要ではないか。

答 J R柳ヶ浦駅周辺整備事業の中で整備していきたい。

問⑥ 雇用促進住宅(住江)の3階以上の高層階は住居率が低い。空き部屋を放置するくらいなら、法人等への賃貸を検討してはどうか。

答 今後の課題として、検討していく。

防災行政無線の再整備について



新開洋一（知新会）

問① デジタル化に向けての設備の整備方針については、急ぐべきではないか。

答 平成34年11月までの期限なので、本市に最適なシステムについて再検討を行っているが、今年度中か来年度前半までに基本整備方針を決めたい。

問② 安心院町の戸別受信機については斟酌すべきではないか。

答 デジタル化に向けて、現状よりサービスを下げるつもりはない。

問③ 是永市政の2期目について、職員の挨拶は。

答 挨拶ができていない職員がいるとの指摘もあり、今後とも常に部課長が指導を心がけていく。

問④ 福貴野枝郷線の整備状況は。

答 平成30年度完成を目指して努力している。

問⑤ 平成の森から安心院へのアクセス道路の整備状況は。

答 中山間地域総合整備事業での平成29年度新規採択を目指して努力している。

問⑥ 家族旅行村「安心院」のリニューアル計画について、現在の進捗状況と今後の予定は。

答 ①B & G体育館の改修、キッズルームの整備、パークゴルフ場のトイレ新設、危険遊具の撤去等を行った。②管理棟は雨漏りもあり、利用方法も含め検討する。③入口の旧喫茶店は所有者と今後の利活用を含め協議したい。④ホテルA Z前のパットゴルフ場は、駐車場として活用したい。⑤温泉センターは核となる施設なので、利用者の拡大となるよう整備したい。⑥旅行村内施設間の定期的な意見交換の場を持ちたい。

問⑦ パークゴルフ場の今後の予定は。

答 管理棟・トイレ・駐車場は、一体化すべきであり、整備計画の中で移転の方向で考えている。18ホールのコース増設は、土地や遺跡の問題などがあり、関係機関と協議しながら進める。

市民の目線に立って



衛藤義弘（公明党）

問① がん予防と医療費削減のために、がん講座を強化し、市民に広く周知を。

答 来年度実施予定のピロリ菌検査の助成事業を中心として、検診の重要性や早期発見・早期治療につなげてゆきたい。

問② ロタウイルスワクチンの助成を行い、費用の緩和で、判断に悩むお母さんの後押しを。

答 前向きに実施の方向で考えている。

問③ 防犯・安全について。

答 4台運行で、職員1名、元警察官2名、元自衛官1名である。基本勤務と早期勤務、夜間勤務がある。交通事故防止や振り込め詐欺防止、不審者情報・行方不明者の捜索等を行っている。

(2) ほとんどの自治体が2人体

制にしているが、どうか。

答 2人体制がよいが、費用対効果を含め調査・研究したい。

問④ 民生委員不足について。

(1) 現状と今後の対策は。

答 自治区間の協議の難しさや退職後の再就職などで、厳しい現状がある。難航した自治区の意見を協議会や自治会連合・推薦会で協議していく。

(2) 補助委員としての人材が必要では。

答 会議や行事の参加日数を少なくする方法がないか、地区の中から支える仕組みづくりなど調査したい。また、補助員については、先例地などを参考に勉強したい。

問⑤ 農業改革や農業問題の研修に赴いた。アイリスオーヤマ(株)では農業ビジネス共同出資会社を設置し、農業支援を行っている。農業者向けの講演を企画してみてもどうか。

答 農業者や企業などのビジネスチャンスになるとは思っている。

問⑥ 電車やバスを利用した観光客が、タクシーに乗りし観光や宿泊をした場合に補助を。

答 実証実験として取り組む。

定期バスとコミュニティバスの運行について



大隈尚人（市民連合）

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 市内のある地域では、現在定期バスの運行が朝、昼、夕方、の3便あるが、今回、変更で昼の便がなくなると聞く。なくなる便については、コミュニティバスとの連携ができないのか。

答 今回減便を行うことで利便性が悪くなった区域については、現在、路線バス運行事業者と協議している。今後、コミュニティバスの乗降禁止区域についても乗り降りが可能なように調整していく。

問② 駅館川で鮎やハエを食べるカワウによる被害が出ている。この駆除対策の助成をしてはどうか。

答 県が県内全体のカワウの繁殖状況を考慮した効果的な対策を検討している。その結果を待って検討していきたい。

問③ 高齢化に伴い、独居老人が増え、自宅での生活が困難になっている。このような方々の見守り介護として、地域を含めた医師会や福祉協議会、保健所、民生委員、行政等が連携し、情報を共有していくことが必要である。このようなネットワークを作るべきではないか。

答 今後、医療と介護の両方を必要とする状態の方々が、住み慣れた地域で生活を継続できるよう、退院支援や日常の療養支援から急変時の対応まで行う、在宅医療と介護サービスを、一体的に受けることが出来る体制作りを宇佐医師会をはじめとした関係団体と協議を進めていく。

問④ 市町合併後、市内全域の水道料金統一化が行われるとあったが、いつ統一するのか。

答 現時点では、協議が整っていない状況である。今後とも精力的に協議して行く。

問⑤ 議会で採択された請願・陳情の進み具合や、採択後の状況について伺いたい。

答 4年ごとに、その間に採択された請願の処理経過・結果について議会に報告している。

高齢者サロンなどの補助金拡充を



今石靖代（日本共産党）

問① 高齢者サロンなどの役割と今後の展望は。補助金のあり方を見直し拡充してほしいという声が多いが、どう検討しているか。

答 現在、ふれあいサロンが102カ所、介護予防教室が139カ所、認知症予防教室が20カ所活動し、介護予防や引きこもり防止など役割は大きい。開設準備金として初年度10万円、2、3年目は各5万円を助成している。拡充の要望があり、補助金のあり方を調査研究したい。

問② どこに住んでいても「病院、買い物、役所」への交通手段は、生活のために必要不可欠であり、市内循環バスやコミュニティバスを拡充すべきでないか。特に、大きな団地は経由すべきでないか。

答 循環バスは、本年、2カ月

間2回の実証運行調査を行い、1便当たり2・4人の利用だった。10月から路線バスの縮小もあり、調査研究を行っていく。

問③ 子どもの医療費無料化は、全国の73%が中学卒業までを対象に、85%が小学生までを対象にしている。子どもの権利条約の立場から18歳まで無料にすべきだが、中学卒業までは喫緊の課題でないか。

答 中津市民病院の医療体制維持を前提に、大分、福岡の7自治体で協議を行っている。

問④ 全国で子ども食堂が広がっている。子どもの食事調査を。

答 保育施設や学校などと協議していきたい。

問⑤ 学校で行うフッ素化合物洗口について、教育現場や保護者から心配の声が上がっている。慎重な協議が必要でないか。

答 不安や混乱が生じないように保護者や学校現場と連携しながら協議を重ねている。

問⑥ 来年度の住民税特別徴収通知書に従業員のマイナンバーを記載するのは問題でないか。

答 円滑に運用できるように市長会等を通じて要望していきたい。

誰もが安心して暮らすために



川谷光紹（愁山会）

問① 地域のために。

(1) 都市計画道路上田四日市線の進捗状況は。また、上田交差点の信号設置による影響は。さらに、開通後は四日市交差点に右折レーンを設けるべきでは。

答 今年度は、道路詳細設計・用地測量・一部物件保障費の算定を業務委託している。また、3月以降に正式な信号として稼働した際には、宇佐商工会議所北側の市道を一方通行にする。四日市交差点については、全線開通後に検討していく。

(2) LPガス設備のない避難所に、災害対応型LPガスバルクを設置してはどうか。

答 移動式災害時対応ユニットの導入について調査研究する。

(3) 高齢者の運転免許の自主返納促進と、周辺地域の方々の交通手段を確保するために、コ

ミュニティバスと乗り合い型タクシーを組み合わせてはどうか。

答 利便性と財政コストを両立できるような制度を、利用者目線に立って調査研究したい。

(4) 四日市では東別院に宿泊する、体験型観光の「寺泊」を企画実行した。宇佐市の様々なツーリズムと共に留学生にPRし、SNSで発信してもらい、観光客誘致ができないか。

答 台湾プロモーションでは、10名のプロガーを招待し、約51万人の方にPRできた。留学生への情報提供を含めたPR強化への協力を行いたい。

(5) 市道の草刈りを複数年契約することで、年間を通して綺麗な市道の管理を委託しては。

答 複数年の契約、まちづくり協議会への委託、作業員の雇用による管理など調査研究する。

問② 子どもたちのために。

(1) 災害発生時に、保育園・認定こども園が休園となった場合、避難所となる小学校に保育士を派遣し、子どもを預かることはできないか。

答 現時点では大変難しい課題だが、宇佐市認可保育園・認定こども園協議会と、可能かどうか協議していきたい。

都市計画、水産資源保全等に関して



後藤竜也（政友会）

問① 都市計画に関して。

(1) 柳ヶ浦駅周辺整備基本計画が策定されようとしており、推進を期待しているが、県道整備に合わせて、駅南側に関しても方向性を示すべき時期が来ているのではないか。

答 宇佐市の玄関口として、将来的には、駅南北エリアの一体的整備を行っていく方針だが、一時期に全体整備を進めることは困難であることから、3段階に分け、まず第1段階で北側の駅前広場等の整備を行い、第2段階で南側への民間施設誘致、第3段階で自由通路による南北の一体化を目指す。南側の方向性については、黒川松崎線の事業進捗と併せ、方向性を示していきたい。

(2) 国の方針で用途地域の変更や拡大は難しいとのことだが、

宇佐市の事情を鑑み、今後の街づくりを考えれば避けて通れないのではないか。

答 土地利用の在り方については農業振興地域も含め、今後は見直す必要があると感じている。国全体の流れから用途地域の拡大は困難と考えるが、都市計画マスタープランの見直し時期など市全体の都市構造の在り方を見直す際に、用途地域の見直し等についても検討していきたい。

問② 水産資源の保全に向けて。

(1) 河川でのカワウ被害をどのように捉え、対応しているか。

答 カワウの生息数が増加している為、漁業被害も拡大傾向にあるので、専門家、県、漁協等と連携して対策を行い、被害の縮小を図りたい。

(2) 放流事業と貝類やクルマエビ等の資源回復状況は。

答 年々、大幅に減少しているが、放流事業によって現状の漁獲が維持出来ていると考えている。県と共に藻場造成や海底清掃等を実施し、水産資源回復に取り組んでいきたい。

その他の質問

○市有財産、指定管理について
○防災、減災の取り組みについて

子ども食堂の現状について



河野康臣（市民連合）

問① 子どもの貧困対策と子ども食堂の現状について。

答 本市の子どもの貧困の現状は。

答 市の平成25年度の就学援助費の受給率は16・3%であり、国の貧困率と同率になっている。

(2) 子ども食堂の本市の現状は。

答 市でも、平成27年から民間の方が子ども食堂を行っている。食事の提供と同時に、子どもの居場所作りにもなっている。市としても、県のモデル事業などを参考に、子ども食堂の支援をしていきたい。

問② 教職員の多忙化と健康状態について、時間外勤務の実態と現職死亡・病休者の現状は。

答 各学校の週1回の「ノー残業デー」の実施率は全体の67%にとどまっている。時間外勤務の実態調査は毎年1月に行つて

いる。現職死亡については過去3年間ない。病休者は現在4名である。

問③ 色弱児童生徒の進学や就職への影響については、どのように認識しているか。

答 進学については、警察・航空関係や調理師等専門学校等に制限がある場合がある。各学校現場では、色覚異常への正確な知識とすべての子どもたちが、生き生きと学校生活が送られる教育的配慮が必要である。

問④ フッ素化合物物口内洗浄について、県からの導入の働きかけはあったか。また、学校への導入の見解を問う。

答 県教委は、フッ化物洗口の安全と有効性を示した。市教委としては、関係機関と協議中。



問⑤ ゴミ収集車にペイントして市の名物を施しては。

答 宇佐市の宣伝効果については今後、調査研究をしたい。

問⑥ JR電車の遅延表示を通して学生のためにできないか。

答 JR九州に要望したい。

一般会計の当初予算は、特別委員会で審査します

これまで、市政の1年間の骨格となる一般会計の当初予算は、所管別、専門別に各常任委員会での分割審査としておりました。

全国他市の審査・審議状況を考慮し、議会運営委員会が調査・研究し、数年かけて検討した結果、平成29年3月第1回定例会から、議員全員による特別委員会を設置して、より多角的見地で審査・審議を深めていくことになりました。

なお、審査会場は本会議場とします。委員長の許可により66名まで傍聴が可能です。また、8つある特別会計については、従来どおり、所管の常任委員会での専門的に審査します。（本市議会では委員会審査の模様はインターネットで配信しておりません。）

《3月定例会の予定》

- 2/21(開会) 提案理由の説明
- 2/27~3/2 一般質問
- 3/6 議案質疑
- 3/7 常任委員会の審査
(総務・産業建設)
- 3/8 (文教福祉)
- 3/9~13 予算特別委員会
- 3/21(開会) 委員会の審査報告、
質疑・討論・採決

編集後記



早いもので、2年任期である議会活性化特別委員会も残すところあとわずかとなりました。

本誌を見た地域の方々から、励ましの言葉をいただき、市内全域に配布される「うさ議会」は、議会や議員の活動報告を身近に感じてもらえる広報誌であることを改めて認識しました。

これからも、市民の皆様のご意見を取り入れ、議会の見える化をはじめ、更に身近に思われるような議会、議員を目指して、分かりやすい編集を行いたいと思います。

また、毎年、市議会議員全員が、本誌で新年のご挨拶をさせていたただいておりましたが、12月定例会で16名の議員が一般質問に登壇したことから、記事スペースが不足し、今回掲載できなくなりましたことに対し、深くお詫び申し上げます。

最後になりましたが、今年が市民の皆様にとって素晴らしい年になりますよう祈念申し上げます。

(多田羅純一)